

寒川町告示第9号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 7 第 2 項第 4 号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和7年2月6日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 346 号	茅ヶ崎市南湖3-5-13	有限会社 翼工業	竹之内 隆太

異動事由 営業所移転

新	茅ヶ崎市南湖3-5-13
旧	茅ヶ崎市南湖3-5-14